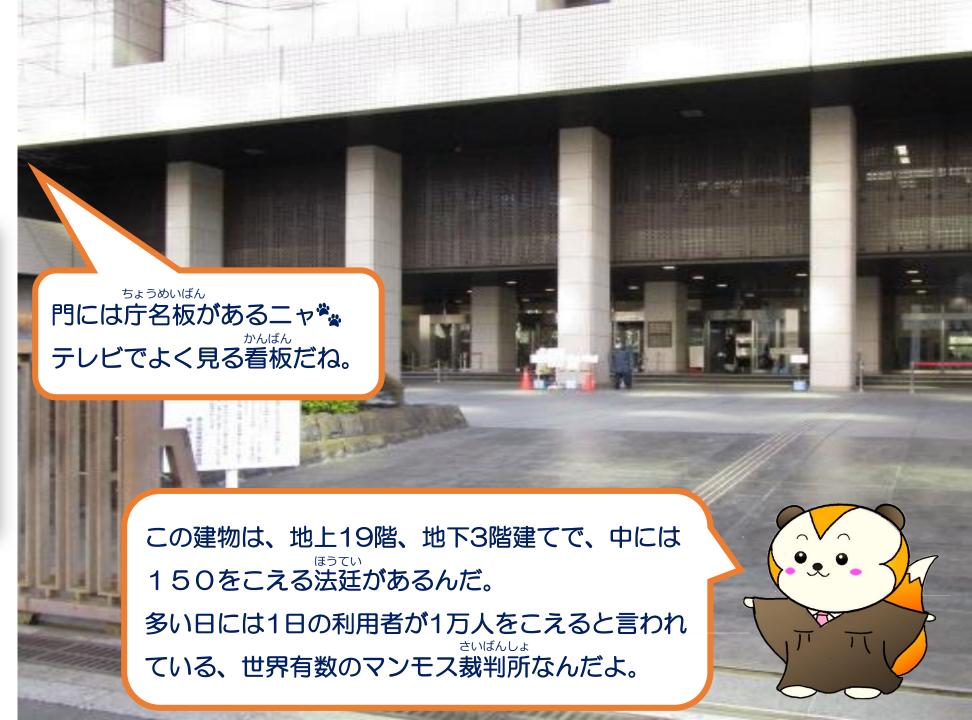
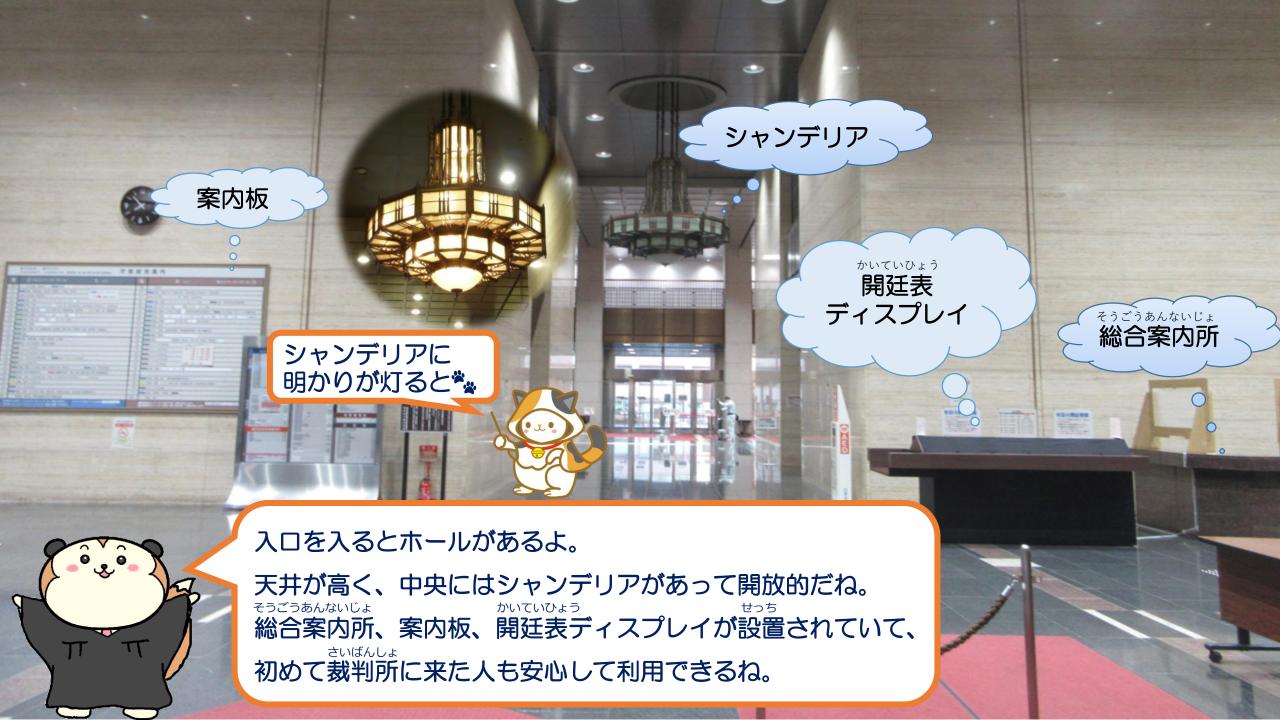






ちょうめいばん 庁名板











シャンデリアの歴史

開廷表ってなに?

1階のホール中央にあるシャンデリアは、もともと 赤レンガで親しまれた最高裁判所旧庁舎にかざられ ていたものなんだ。この建物ができるときに、何か シンボルになるものを残そうという考えがあって、 取り付けられたんだよ。 開廷表には、その日にどんな裁判が、どこの法廷で行われているか書かれているよ。

れているか書かれているよ。 裁判を法廷で見ることを「傍聴」というのだけど、予約 は必要なくて、どの法廷でも自由に入って、だれでも傍 ちょう 聴できるよ。ただし、傍聴席が満席の場合は見ることが できないよ。また、事件によっては傍聴するのに傍聴券

が必要な場合もあるから、気をつけてね!





この建物には、裁判官が一人で裁判をする単独法廷、 さいばんかん さいばん ごうぎほうてい さいばんいんさいばん 三人の裁判官で裁判をする合議法廷、裁判員裁判で使 さいばんいんほうてい せつび 用する裁判員法廷など、大きさや設備のちがう、さま ぼうてい ざまな種類の法廷があるんだよ。

また、裁判中の発言が聞きやすいように、天井は高く、声がひびくようになっているんだ。法廷のドアにある小さなまども、ドアを開けなくても法廷内の様子がかくにんできるようになっていて、裁判に集中できるような工夫がされているんだ!







次は、裁判員制度について、 さいニャンといっしょに説明するよ!





guerechtzte Fies,

裁判員制度

活かせる!あなたの考え、みんなの意見



皆さんは、平成21年5月に始まった裁判員制度 について、どのくらい知っていますか。さいニャン と一緒に学んでみましょう!











裁判官が結論を決める

裁判員制度について

さいばんいんせいど ちほうさいばんしょ

けいじさいばん 裁判員制度は、国民のみなさんに地方裁判所の刑事裁判に参加し ひこくにん ゆうざい むざい てもらい、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にする さいばんかん かを裁判官といっしょに決めてもらう制度で、平成21年5月に始 まった制度なんだ。

さいばんいん せんきょけん さい

裁判員は20歳以上の選挙権がある人から選ばれていたんだけど、 令和5年からは、18歳以上であれば裁判員になることができるよ うになるんだよ。

さいばんいんせいど みなさんも裁判員に選ばれるかもしれないから、裁判員制度のこ とを勉強してみよう!

さいばんいんせいど

裁判員制度について、〇×クイズを作ってみたから、 みんなで挑戦してほしいニャ



答えは、

https://www.saibanin.courts.go.jp/videopamph/pamph/ index.html にあるニャ



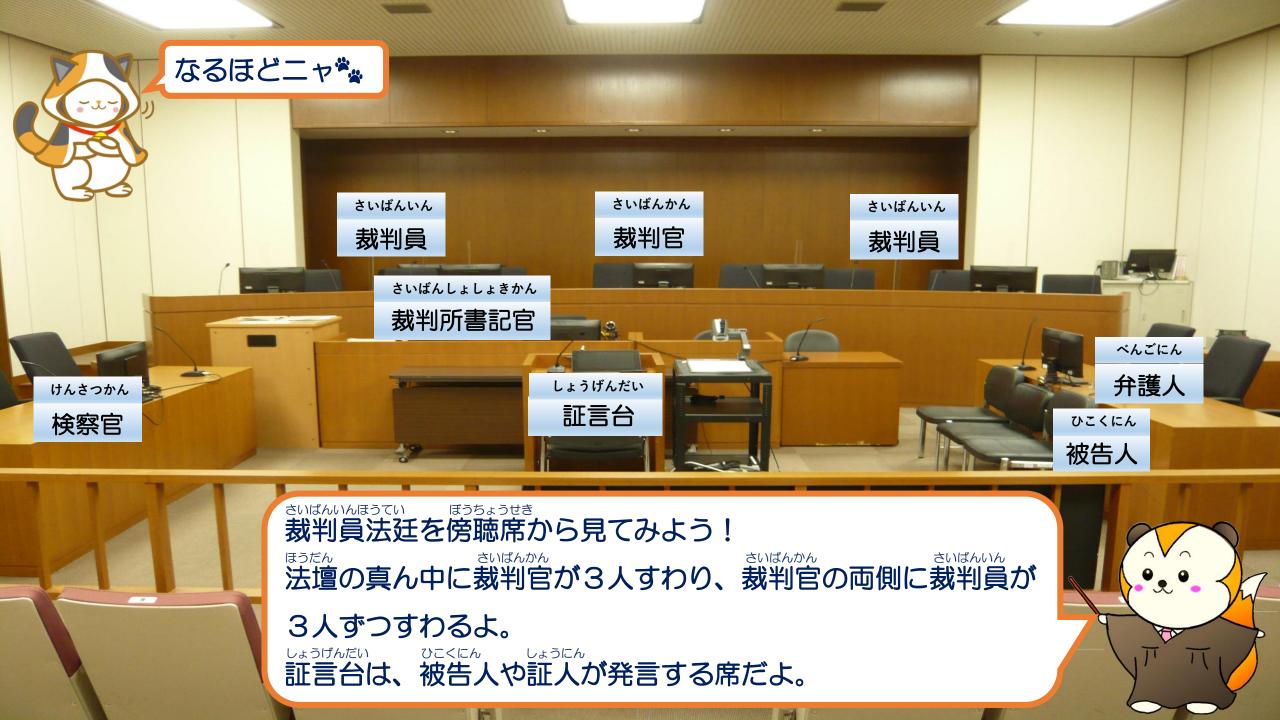




この部屋で、事件ごとにくじで選ばれた候補者の中から「裁判員」を選ぶ手続をするんだよ。

さいばんちょう こうほしゃ さいばんいん 裁判長が候補者に、裁判員になれないじじょう じたいもうした いまう しつもん い事情や辞退申立ての事情を質問して手続きをするよ。この手続きには けんさつかん べんごにん 検察官と弁護人が立ち会うんだよ。









さいばんいんほうてい さいばんいん

「裁判員法廷」は、裁判員の方々が「わかりやすく」参加でき るように工夫されているよ。証言台の横にある「書画カメラ」 は、証人に見せている図面や書類を裁判員席などのモニターに

うつすことができるんだ。「大型モニター」にもうつされ、**傍** ちょうせき

聴席でも見れるんだよ。

ひょうぎしつ さいばん ないよう さいばんかん さいばんいん いっしょ

「評議室」では、裁判の内容について裁判官と裁判員が一緒に

話し合い、有罪・無罪や刑の内容を決めるんだよ。

さいばんかん さいばんいん

裁判官は裁判員の間にすわることが多いようだよ!

ほうてい けんさつかん べんごにん じけん そうてん しょうこ 法廷では、検察官や弁護人が、事件の争点や証拠の ないよう

内容を分かりやすく説明してくれます。

ひこくにん しょうにん ぎもんてん

被告人や証人の話を聞く機会もあり、疑問点があれ ちょくせつしつもん

ば直接質問することもできます。

見て聞いて分かる裁判になっていますし、必要な法 りつちしき さいばんかん 律知識は裁判官から分かりやすく説明しますので、安

心して参加してください。

裁判をより身近に感じられるようにもなりますよ。



とうきょうちほうさいばんしょけいじだい 東京地方裁判所刑事第11部 しょうへい さいばんかん 裁判官



じっさい さいばんいんさいばん たんとう さいばんかん 実際に裁判員裁判を担当する裁判官に、 まいばんいんさいばん 裁判員裁判のことを聞いてみたよ。



とうきょうちほうさいばんしょけいじだい 東京地方裁判所刑事第15部 さいばんかん 田美 波 裁判官

ほうてい さいばんいん さいばんかん ひこくにん 法廷の後は、裁判員と裁判官の話合いで、被告人が ゆうざい むざい 有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを決 めます。

ちゃんと結論を決められるか不安に思う方もいるか もしれませんが、安心してください。みんなが自分の 考えを述べ合うことで、厚みのある議論ができ、納得 できる結論が見えるような制度になっていると感じて います。

さいばんいん

参加されたほとんどの裁判員の方々から「やってよ かった|「良い経験になった|などの感想が寄せられ ています。

